

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年11月26日

【事業年度】 第19期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社ウエストホールディングス

【英訳名】 West Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 頭 栄 一 郎

【本店の所在の場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森 山 敏 行

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森 山 敏 行

【縦覧に供する場所】 株式会社ウエストホールディングス 東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目6番5号)

株式会社ウエストホールディングス 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西中島七丁目1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (百万円)	61,947	67,938	67,169	43,734	50,390
経常利益 (百万円)	6,615	9,648	7,293	7,972	9,956
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,417	6,495	4,257	6,016	6,757
包括利益 (百万円)	4,453	6,476	4,285	6,080	7,000
純資産額 (百万円)	20,359	25,331	27,552	31,403	33,399
総資産額 (百万円)	82,299	97,278	101,418	123,802	125,897
1株当たり純資産額 (円)	500.02	622.66	677.18	771.95	837.93
1株当たり当期純利益 (円)	107.66	159.70	104.71	147.97	167.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	26.0	27.2	25.4	26.4
自己資本利益率 (%)	23.3	28.5	16.1	20.4	20.9
株価収益率 (倍)	20.7	30.7	42.4	19.1	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,333	5,127	4,858	7,345	495
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	669	4,037	4,674	5,384	10,420
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,412	3,315	2,914	16,555	8,563
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,913	34,349	27,709	46,263	27,818
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	360 〔 - 〕	346 〔 - 〕	359 〔 - 〕	375 〔 - 〕	369 〔 1 〕

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 2020年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行い、2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
営業収益 (百万円)	3,961	4,925	4,248	6,105	3,601
経常利益 (百万円)	2,132	3,449	2,624	4,685	2,191
当期純利益 (百万円)	1,877	2,928	1,786	4,335	1,526
資本金 (百万円)	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020
発行済株式総数 (株)	普通株式 35,405,760	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488
純資産額 (百万円)	11,244	12,675	12,408	14,521	11,057
総資産額 (百万円)	42,794	43,152	47,924	60,729	56,635
1株当たり純資産額 (円)	276.39	311.76	305.14	357.15	278.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 45.00 (-)	普通株式 50.00 (-)	普通株式 55.00 (-)	普通株式 55.00 (-)	普通株式 65.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	45.76	71.99	43.93	106.61	37.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	29.4	25.9	23.9	19.5
自己資本利益率 (%)	16.8	23.1	14.2	32.2	11.9
株価収益率 (倍)	48.8	68.1	101.0	26.6	71.7
配当性向 (%)	75.6	69.5	125.2	51.6	171.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	70 〔-〕	33 〔-〕	33 〔-〕	30 〔-〕	29 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	304.3 (109.8)	661.2 (135.9)	606.8 (139.3)	403.8 (170.1)	396.6 (202.4)
最高株価 (円)	3,015 (2,007)	5,260 (5,450)	6,940	4,850	3,575
最低株価 (円)	986 (1,166)	2,805 (2,655)	3,085	2,324	1,970

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 2020年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行い、2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第15期及び第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2006年3月1日に株式会社ウエストエネルギーソリューション（2006年3月1日に株式会社ウエストから社名変更、2011年8月1日に株式会社骨太住宅から社名変更、以下同様）の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。株式会社ウエストエネルギーソリューションの沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1984年 5月	住宅設備機器関連商品の卸売及びその施工を目的として、広島市西区に西日本鐘商株式会社を設立
10月	広島市西区三滝町に本社を移転
1985年 4月	西日本鐘商株式会社から西武ハウス工業株式会社へ社名を変更し、一般顧客への販売、施工を開始
1989年 6月	西武ハウス工業株式会社から株式会社ウエストへ社名を変更
1990年 8月	東京都台東区に東京支店を開設
1991年 2月	現在の広島市西区楠木町に本社を移転
1995年 4月	広島市西区楠木町にウエスト第2ビルを業務拡大に伴い竣工
12月	新築戸建住宅分野へ進出のため、ユニオン事業部を設置
1997年 9月	株式会社ウエスト(旧ムネカタ電子株式会社)と額面変更のため合併
1999年 5月	電気設備設計分野へ進出のため、電気事業部を設置
2000年 4月	異業種提携を推進のため、開発本部を設置
2001年 4月	岡山市蕃山町に岡山ショールームを開設
10月	広島市に広島ショールームを開設
11月	福岡市に福岡ショールームを開設
2002年 1月	広島城天守閣屋根瓦改修工事竣工
2月	大阪市に大阪ショールームを開設
3月	広島市に広島ショールームを増設
2003年 6月	東京都新宿区に東京ショールームを開設
7月	I S O 9001 : 2000認証取得(広島本社・東京支店・大阪支店・福岡支店)
11月	株式会社イノベーションアライアンスを設立
2004年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、J A S D A Q証券取引所に株式を上場
2005年 3月	広島市に「ウエストプラザ」を開設
5月	株式会社ヤマダハウジングとの業務提携による1号店(広島八木店)を出店
10月	株式会社ハウズドクターを設立
2006年 3月	株式会社ウエストから株式会社骨太住宅へ社名変更
	株式移転により株式会社骨太住宅の完全親会社として当社が設立
	J A S D A Q証券取引所に株式を上場
	株式会社ハウスケアを設立

提出会社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2007年7月	株式会社サンテックを設立
2010年4月	JASDAQ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
10月	自社製住宅用パワーコンディショナの販売開始 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年3月	第4回国際太陽電池展(PV EXPO2011)へ出展
4月	家庭用リチウム蓄電池の販売開始
8月	株式会社骨太住宅を株式会社ウエストエネルギーソリューションに商号変更 株式会社サンテックを株式会社ウエストに商号変更
2013年6月	株式会社ウエストO&Mを設立
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
8月	第1ウエストグループ合同会社を設立
12月	株式会社ハウスケアを株式会社ウエストビギンに商号変更
2014年1月	経済産業省資源エネルギー庁による特定規模電気事業者(PPS)届出
9月	株式会社ウエスト電力を設立
2015年9月	株式会社ウエスト電力が経済産業省資源エネルギー庁による小売電気事業者に登録
2016年8月	WEST International(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2020年2月	株式会社ウエストホールディングスが日本格付研究所より、グリーンファイナンス・フレームワーク評価 Green1(F)を取得
5月	株式会社ウエストを株式会社ウエストグリーンパワーに商号変更
9月	新設非FIT太陽光発電所の再エネ電気を大阪ガス株式会社へ供給開始
11月	株式会社ウエストエネルギーソリューションが広島大学と「ソーラーシェアリング共同研究講座」を開設
2021年3月	中国電力株式会社とグリーン電力供給に関する業務提携契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行 大阪ガス株式会社と資本業務提携契約を締結 株式会社JERAと資本業務提携契約を締結
6月	東京都千代田区丸の内に東京本社を移転 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と資本業務提携契約を締結
2023年2月	三井住友信託銀行との再生可能エネルギー事業における協業に関する協定を締結
4月	JR九州 佐世保車両センターでオンサイトPPAによる太陽光発電を設置
8月	パワーエックスと蓄電所、太陽光発電所の開発・運用に向けた業務提携を締結
2024年3月	株式会社ACDCを完全子会社化
7月	GreenBee株式会社と資本業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

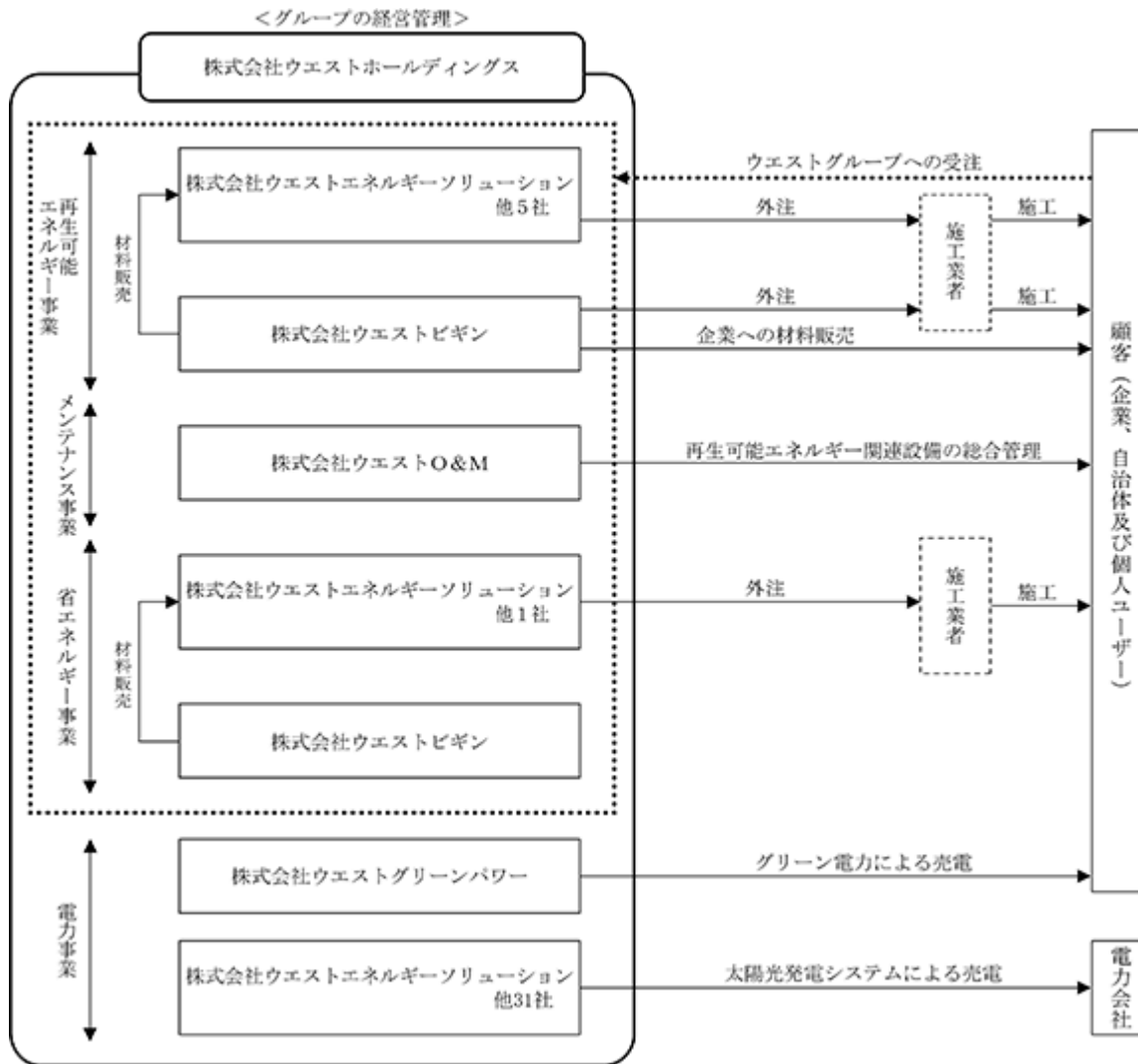
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社40社、非連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、公共・産業用太陽光発電システムの設計・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス、以下O&M）や、省エネサービスのウエストエスコ事業及び企業や地方自治体向けの電力販売を主な事業として取り組んでおります。

ウエストグループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	会社名	事業内容
持株会社	株式会社ウエストホールディングス	ウエストグループ全体の経営管理
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストビギン 他5社	公共・産業用太陽光発電システムの施工請負・販売事業、 非FIT太陽光発電所の開発・販売事業
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストビギン 他1社	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等
電力事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストグリーンパワー 他31社	太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業 グリーン電力卸売事業
メンテナンス事業	株式会社ウエストO&M	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウエストエネルギーソ リューション (注)1, 2	広島市西区	110	再生可能エネルギー 事業 省エネルギー事業 電力事業 その他の事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
株式会社ウエストビギン (注)1	広島市西区	300	再生可能エネルギー 事業 省エネルギー事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
株式会社ウエストO&M	広島市西区	100	メンテナンス事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 役員の兼務あり
その他38社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 株式会社ウエストエネルギーソリューションの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	43,091百万円
(2) 経常利益	5,346百万円
(3) 当期純利益	3,760百万円
(4) 純資産額	19,979百万円
(5) 総資産額	76,096百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	279〔1〕
省エネルギー事業	0〔-〕
電力事業	0〔-〕
メンテナンス事業	61〔-〕
その他	29〔-〕
合計	369〔1〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29 [-]	45.1	10.9	6,657,901

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	- [-]
省エネルギー事業	- [-]
電力事業	- [-]
メンテナンス事業	- [-]
その他	29 [-]
合計	29 [-]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ウエストエネルギーソリューション	2.9	0.0	78.3	72.0	103.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71号の4条の第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 正規雇用労働者においては、給与体系及び評価・運用は、男女の区別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、女性を積極的に採用しており、勤続年数が浅い女性社員が増加傾向にあり、役職に就く女性社員がまだ少ないためであります。
 パート・有期労働者の男女の賃金差異は、女性契約社員の多くが60歳定年後の再雇用者であり、その殆どが役職者であることから、男性契約社員とほぼ同等の賃金水準となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は「ウエストグループに働く人は皆豊かで幸福でなければならない。そのためには常に変化に挑み、無限の可能性を信じ、顧客に満足願える仕事を通じて社員の幸福を増進し、会社の発展と繁栄を念願するものである。」であり、創業以来、不変の哲学として貫徹しております。その内容は、変化を恐れず、常にあらゆる可能性を模索し、お客様に感動を与え続けることで、実現する社員の幸福と会社の発展を、更なる挑戦意欲に連続的に繋げていくことを企図するものです。

(2) 経営戦略

トータルエネルギーマネジメントの創造、日本一のファブレス再生エネルギー電力会社を目指す
独自のビジネスモデルを構築

1. 太陽光発電周辺事業への積極展開による再生可能エネルギーのプラットフォームとしての地位確立
2. 発電所販売によるフロー収益とO&M、グリーン電力電源確保によるストック収益の同時追求
3. 全国の提携地方金融機関からの情報提供をベースとした地域密着型営業の展開
4. 不断のコスト削減による圧倒的な発電効率の実現

再生可能エネルギー事業

1. 分散型電源としての自家消費モデル、グリーン電力供給用の非FIT対応モデルの拡充による環境貢献、地域貢献
観点での市場形成

2. 特別高圧案件の開発及び施工の具体化
3. 蓄電所の開発及び風力発電への事業展開

省エネ・ウエストエスコ事業

1. 設備を「所有」するから「利用」するへ
2. 対象商材の随時追加による省エネ効果の拡大（蓄電池、冷蔵設備制御システム等）

電力販売

1. グリーン電力事業の垂直立ち上げ

O & M事業

1. 安心・安全・感動を提供できるO & M
2. 当社グループが設置発電所以外の需要への受注拡大

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標として、企業の付加価値を如何に高めることができるかを重視し、今後もROE（株主資本利益率）の上昇を目指してまいります。収益改善を図り、資本効率の向上、経営資源の有効活用等を通して、企業価値を高めてまいります。具体的な収益性については、継続的に売上高営業利益率10.0%以上を確保することとし、2025年8月期においては23.4%（2024年8月期実績21.0%）を目標とします。

また、中長期的にわたる持続的な成長を確保するため、グリーン電力事業、自社売電事業、エスコ事業及びO & M事業を中心にストックビジネスの強化に取り組み、今後3年間は営業利益前期比15%増を目指します。成長戦略にも積極的に取り組み、自家消費発電所の急増するニーズへ全力で対応するとともに、O&MやウエストFITの仕組みを最大限に活用し、資産を増やすことなく将来的なグリーン電力調達電源を大幅に増加させてまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的なインフレの継続や金融・為替動向等による様々な影響が懸念されるものの、海外経済が緩やかな成長を続けるもとでの引き続き緩和的な金融環境等を背景としたマクロ的な需給ギャップの改善に伴う、賃金と物価の好循環が定着する兆しが見受けられる等、景気は徐々に持ち直しの気配を示しつつあります。

一方で事業環境は、2020年10月の菅政権による、我が国が2050年までにカーボンニュートラルを目指す宣言、及び2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標設定を契機とする、環境意識の高まりが一層加速しつつあり、自社消費電力の再生可能エネルギー調達へのシフトはRE100参加企業等の一部の大企業のみならず、サプライチェーンに関連する多くの企業にとっても、既に最重要課題と位置付けられております。2012年のFIT制度開始に伴い、安定投資対象として拡大してきた太陽光発電所をはじめとする再生可能エネルギー発電所は、環境問題の解決に向けた脱炭素化のための設備へと、大きくその位置づけを変え、再エネ発電所の取得ニーズ、グリーン電力の利用ニーズは日に日に膨らんでいる状況にあります。

このような状況の中、当社グループは2023年8月期より、再生可能エネルギーを取り巻く環境変化に迅速に対応するため、事業構造の大幅な転換に舵をきりました。自家消費型産業用太陽光発電所請負事業と非FIT太陽光発電所開発事業を二本柱として経営資源を集中し、非FIT関連事業を大きく伸ばしていく内容であり、それぞれの事業の立ち上げに注力した昨年度に引き続き、今年度からは着実な施工能力拡大に取り組みつつ、本格的な成長に向けてスタートを切りました。また、将来に向けての取組みとして、大規模蓄電所の開発着手、次世代太陽電池「ペロブスカイト太陽電池」を使った施工体制の確立、陸上風力発電所案件の事業化、使用済太陽電池モジュールのリユース・リサイクル等、新規事業へも積極的に取り組み、様々なアライアンス強化にも努めてまいりました。

(5) 会社の対処すべき課題

持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けて世界的なCO2削減、ESG投資の流れが起きている中で、今後ますます企業や自治体における再生可能エネルギーの導入ニーズが高まってくることが想定されます。このような市場環境の中で、当社グループは引き続き太陽光発電のEPC事業を中心とした総合エネルギーマネジメント事業を、新規事業への積極的な取組みと、アライアンス強化を軸に展開してまいります。

再生可能エネルギー事業のうち、産業用太陽光発電所請負事業におきましては、引き続きウエストサステナブルスタンダードを事業の基本方針と位置付け、短期需要剥落後のベース需要を元に着実な成長を企図するとともに、お客様ニーズの多様化に最速で対応できる態勢、機能の確立を図ってまいります。その一環として「GreenBee株式会社」との資本業務提携を行い、設計・提案のIT化によりソリューション提供力の質とスピードを強化してまいります。非FIT発電所開発販売事業におきましては、今後本格展開する高圧非FIT発電所を成長ドライバーと位置付け、トップラインの引き上げを図ってまいります。軌道に乗せることができた低圧非FIT発電所は、施工の平準化、施工前工程の効率化追求により、着実な成長と品質向上を重視してまいります。さらに第3の柱として、蓄電所の開発を進めてまいります。太陽光発電所への不適格用地の再活用により候補案件を一気に拡大、「EPC&メンテナンス」事業モデルと「自社保有・運営」事業モデルの併用により、案件に応じた適切な開発をおこなってまいります。

省エネルギー事業では、LED照明、空調設備に次ぐ商材として冷凍冷蔵設備の温度制御システムを展開してまいります。

電力事業では、ウエストFITの仕組みを用いたグリーン電力供給力の拡大を進め、フロー収益とストック収益の同時強化を行ってまいります。

メンテナンス事業では、非FIT太陽光発電所を中心とした低圧発電所の保守管理契約が大幅に増加する見込みであり、効率のかつ高品質なO&Mを強力に推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の体制と同様であります。なお、サステナビリティに関連した重要な課題については、所轄の取締役よりグループ内への報告・共有され、対応策の検討を行っております。

(2) 戦略

当社グループのサステナビリティ方針は、「環境・社会・経済の三つの側面から、持続可能な社会の実現に貢献すること」を目的とした取組み、急激な社会環境の変化や少子高齢化を柔軟に受け止め、社会に必要とされる時代に即した企業環境を整えて健全な企業活動のために取り組んでいきます。

(人材の育成方針)

当社グループは、会社は、「社員にとっての自己実現の場」と位置付けており、そのために各々が自らの意志で自己研鑽をすることに対し、積極的にサポートをしています。仕事を通して様々な業務に挑戦するOJTを基本とし、新たな業務にチャレンジできるよう社内研修や勉強会も実施しており、2020年度からは、グループ内の電気知識の共有や資格へのチャレンジを目的とし、「ウエストアカデミー」等のOff-JTも含めた受講機会の充実を図っています。

また、その他の業界研究・資格取得や専門知識の習得等の自己研鑽についても奨励しており、受験料等の補助も行っております。

新入社員研修

入社いただいた方に、ウエストグループの理念、行動指針、コンプライアンスの遵守、組織形態、事業内容等について、理解いただくための研修です。

コンプライアンス研修

企業のコンプライアンスについて、常に意識できるよう年1回定期的にウエストグループに在籍する全ての方向けに実施しています。

ウエストアカデミー

電気知識の共有や資格へのチャレンジを目的とし、社内の技術者が講師を務めるかたちで実施されています。Webを活用し全国の拠点から受講が可能です。

各種知識及び技能研修の奨励

部門毎に必要なとされる専門知識の習得のため、積極的に外部研修を受講できるよう費用負担などの奨励を行っています。毎年、施工等の技術習得及び資格取得、経営・財務・経理・労務・法務・監査等の専門知識習得、営業手法の研修等様々な受講実績がみられます。

(3) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理体制として、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」を制定し、その適正な運用を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会に対してその報告を行い、必要に応じてその対策について協議を行う体制となっており、また必要に応じて、弁護士、税理士等の外部専門家等から助言を受ける体制を構築しており、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、2025年8月期から3か年の中期経営計画を策定し、持続的な企業価値の向上に向け、取り組んでおります。その一環として、今後、人材育成方針及び社内環境整備方針を含めた人的資本に関する指標及び目標について、具体的な内容を検討してまいります。なお、現在の取組みは下記のとおりであります。

女性活躍推進及び次世代育成

当社グループでは、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法施行に基づき、女性が活躍できる職場環境づくりと、社員の仕事と子育ての両立を目的に、雇用環境の整備を推進しております。

a. 女性役職者の登用

当連結会計年度末現在、グループ会社において女性取締役を3名選任しております。現在女性役職者比率は5%未満ですが、女性の経営参画を促進するため、本人の希望やワークライフバランスを考慮しつつ、比率向上や改善に向け、取り組んでまいります。また、女性従業員の平均勤続年数は、男性従業員とほぼ同等であり、男女ともに安定して推移しております。

b. 仕事と育児の両立

子どもを持つ社員が男女ともに安心して仕事と育児を両立できるよう両立支援制度の充実及び施策に取り組んでおります。妊娠中や出産後の女性従業員向けの相談窓口の設置、3歳以上の子を養育する従業員に対して所定労働の免除を行うなど、個々の事情に応じた多様な働き方をサポートしております。

引き続き、従業員の仕事と育児の両立のため、産前産後休暇、育児休業制度及び給付金等に関する制度の見直しと社内周知を行い、希望者が安心して制度を活用できるよう取り組んでまいります。

人権尊重の取組に関する声明

当社グループは、再生可能エネルギーを核としたグローバルビジネスを展開していく中で、関係する全ての利害関係者の利益のために、透明性を持った事業運営を行っています。さらに「ウエストグループ倫理規程」に基づいた法令遵守の企業活動のみならず、国や地域、文化によつての捉え方の違いを尊重し、プライバシーや差別などの人権課題に配慮した企業活動に努めています。

また、ビジネスパートナー（再生可能エネルギー関連機器のサプライヤーなど）にも「ウエストグループ倫理規程」に基づいた人権擁護・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止など、責任ある企業行動、人権を尊重した企業活動を要請しています。

当社グループは、将来の世代のためにグリーンエネルギーを提供し、ビジネスパートナーとともにビジネス倫理の原則を遵守し、持続可能な社会の実現に全力で取り組んでいます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 法的規制について

当社グループの主要な事業内容は、太陽光発電システム販売・施工・メンテナンス・電力事業・省エネ事業であり、「建設業法」、「建築基準法」、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、「電気事業法」、「電気工事士法」、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」、「宅地建物取引業法」、「住宅品質確保促進法」、「建築士法」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引法」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループでは、取扱商品、設計、工事、また、販売先となる一般顧客が多岐にわたるため、社内管理体制の整備や各種講習会等に参加して法律知識を習得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 許認可の取得及び地域関係者等の承諾について

当社グループにおける非FIT太陽光発電所開発事業は、地方自治体が管轄する農地転用、林地開発などの許認可取得が必要な場合があります。また、その許認可取得には地権者及び周辺地域住民の理解と協力が必要となります。開発土地については、事前調査を行い各種許認可取得に必要な措置を講じ、地域住民向け説明会を通じて地域住民の皆様の理解を得ながら事業化を進める方針としていますが、許認可取得や地域住民との合意に想定した以上の時間を要し、プロジェクト計画に遅れが生じる場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 出力抑制について

当社グループにおける電力事業で保有する太陽光発電所及び風力発電所は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であり、出力抑制ルール（規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度）にて、出力抑制が実施されることにより想定した売電収入を得られなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 輸入取引について

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、取り扱う商品の多くを中国、台湾、韓国メーカーから仕入れておりますが、為替の変動及び決済方法によっては、仕入価格が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループでは、多くの個人情報を取り扱っております。2005年4月1日に施行された個人情報保護法への対応として「個人情報保護規程」に基づき個人情報保護の適切な取扱いに関し、個人情報管理責任者を選任し、体制整備を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、またその対応のための費用負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 役員退職慰労金の支給について

当社グループでは、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、内規を定めておりません。これは、役員の内職中の功労に対する報酬は、役員報酬として毎期の当社グループ業績に応じて支払うのが合理的であるとの経営判断に基づくものであります。

当社グループは、上記の経営判断を継続する方針であります。役員退職慰労金が支給されることとなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度において、当社グループは2023年8月期より、再生可能エネルギーをとりまく環境変化に迅速に対応するため、事業構造の大幅な転換に舵をきりました。自家消費型産業用太陽光発電所請負事業と非FIT太陽光発電所開発事業を二本柱として経営資源を集中し、非FIT関連事業を大きく伸ばしていく内容であり、それぞれの事業の立ち上げに注力した昨年度に引き続き、今年度からは着実な施工能力拡大に取り組みつつ、本格的な成長に向けてスタートを切りました。また、将来に向けての取組みとして、大規模蓄電所の開発着手、次世代太陽電池「ペロブスカイト太陽電池」を使った施工体制の確立、陸上風力発電所案件の事業化、使用済太陽電池モジュールのリユース・リサイクル等、新規事業へも積極的に取り組み、様々なアライアンス強化にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高50,390百万円（前期比15.2%増）、営業利益10,597百万円（前期比24.7%増）、経常利益9,956百万円（前期比24.9%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益6,757百万円（前期比12.3%増）を計上いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の金額については、売上高はセグメント間の取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

再生可能エネルギー事業

産業用太陽光発電所請負事業におきましては、環境意識の大幅な高まりを背景に引き続きベース需要は高水準であるものの、約2年前からの世界的エネルギー価格の高騰を契機とする短期的需要の剥落と、蓄電池・余剰売電等お客様ニーズの多様化に伴う契約リードタイムの長期化により、売上高はピークであった前年度を下回りました。

非FIT太陽光発電所開発事業におきましては、開発にかかる各種許認可取得、法令上の義務への対応、登記手続き等、膨大かつ煩雑な事務対応に追われ立ち上げに苦労してまいりましたが、社内体制整備と外部関係者との地道な関係構築等が奏功し、事業として軌道に乗せることができました。売上高実績の推移は第1四半期約19億円、第2四半期約50億円、第3四半期約47億円、第4四半期約140億円と着実に増加、高圧非FIT発電所も複数案件が完成いたしました。

以上の結果、売上高は41,966百万円（前期比17.8%増）、営業利益8,284百万円（前期比55.8%増）となりました。

省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、商業施設や工場・病院等のエネルギーを大量に消費する施設に対し省エネのトータルサービスを提供、特にお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。このウエストエスコ事業については、施工実績が増加することにより、LED照明は5年から7年、空調設備は10年から12年にわたり、将来の安定収入に繋がるストック事業であります。足元では、うちLED照明の契約が軒並み満期を迎える時期となっており、一方で新規商材である冷凍冷蔵設備の温度制御システムの立ち上げに今しばらく時間を要することから、収益資産・売上ともに減少傾向にありますが、今後とも重要事業の位置づけは変わらず、太陽光発電所関連のお客様に対するソリューション提案の一環として注力してまいります。

以上の結果、売上高は1,622百万円（前期比11.4%減）、営業利益385百万円（前期比27.7%減）となりました。

電力事業

グリーン電力卸売事業は立ち上げ期にあたりますが、今後グリーン電力調達源の非FIT発電所の開発件数が増加するに

従い、取扱高も増加していく見込みです。自社売電事業におきましては、上半期において銅価格の高騰、国内建設用電線不足を要因とするメガソーラーケーブルの盗難が相次ぎ、復旧期間中の売電機会の喪失に見舞われましたが、下半期は概ね計画通りに推移し、利益面に与える影響は軽微でした。また、当社グループ保有最大規模のメガソーラーである穴水発電所につきましては、2024年1月の能登半島地震により自営線の電柱が一部傾く等の影響を受けましたが、約2週間で復旧再稼働しております。

以上の結果、売上高は5,200百万円（前期比9.7%増）、営業利益1,668百万円（前期比16.8%減）となりました。

メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、安定した売電収入を得られることを目的として施設の継続的なメンテナンスを行い、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。契約総容量は前期末1,076.4MWより当期末1,281.6MWと、着実に増加しております。当社グループの施工件数の増加に伴い、契約件数の一層の拡大が期待できます。

以上の結果、売上高は1,981百万円（前期比6.5%増）、営業利益633百万円（前期比34.1%増）となりました。

その他

その他の売上高は1百万円（前期比65.2%増）、営業利益1百万円（前期比65.2%増）となりました。

生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	40,162	178.0
省エネルギー事業	16	1.6
電力事業	5,199	109.7
メンテナンス事業	1,616	103.8
その他	1	132.9
合計	46,996	157.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	42,414	125.0	5,574	62.0
省エネルギー事業	56	5.7	40	42.2
電力事業	5,200	109.7	-	-
メンテナンス事業	1,981	127.3	-	-
その他	1	165.2	-	-
合計	49,655	120.5	5,615	61.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	41,949	117.8
省エネルギー事業	1,622	88.6
電力事業	5,199	109.7
メンテナンス事業	1,616	103.8
その他	1	165.2
合計	50,390	115.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
J E R Aソーラーマネジメント合同会社	-	-	11,993	23.8
S M F Lみらいパートナーズ株式会社	6,101	14.0	11,280	22.4

3 前連結会計年度のJ E R Aソーラーマネジメント合同会社については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比2,095百万円増加し125,897百万円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末比98百万円増加し92,497百万円、純資産につきましては、前連結会計年度末比1,996百万円増加し33,399百万円となりました。主な内容は以下のとおりであります。

資産の増加の主な要因は、完成工事未収入金が11,058百万円及び土地が9,527百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が18,474百万円減少したことによるものであります。

負債の増加の主な要因は、未払法人税等が2,423百万円、工事未払金が849百万円及び短期借入金が745百万円それぞれ増加した一方、長期借入金が3,525百万円減少したことによるものであります。

純資産の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益を6,757百万円計上した一方、配当金の支払いを2,236百万円及び自己株式の取得を2,791百万円したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18,444百万円減少し、27,818百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況並びに、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、495百万円（前期は7,345百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益9,866百万円及び減価償却費2,342百万円の計上、仕入債務の増加591百万円、売上債権の増加10,584百万円及び未払消費税等の減少893百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、10,420百万円（前期は5,384百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出7,027百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、8,563百万円（前期は16,555百万円の増加）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入14,695百万円、長期借入金の返済による支出18,079百万円、自己株式の取得による支出2,791百万円及び配当金の支払額2,234百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年8月期	2021年8月期	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期
自己資本比率(%)	24.7	26.0	27.2	25.4	26.4
時価ベースの自己資本比率(%)	110.3	205.0	177.8	93.0	85.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	36.5	10.5		10.7	150.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.8	12.2		11.6	0.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2022年8月期は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」がマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載を省略しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績等)

当社グループの当連結会計年度における経営成績等の分析については「(1) 経営成績、(2) 財政状態」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営戦略の現状と見通し)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「金融機関からの借入」であり、十分な手元流動性を確保しております。資金需要の主なもの、「工事原価の支払」、「販売用物件の仕入」、「販売用資材の仕入」、「販売費及び一般管理費等の営業費用の支払」、「金融機関への借入返済」及び「法人税等の支払」であります。

これらの資金需要に対応しつつ、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的な確保に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は10,097百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

主に当社グループが保有する太陽光発電設備、発電用地であります。

(2) 省エネルギー事業

主にLED照明や空調設備であります。

(3) 電力事業

主に当社グループが保有する太陽光発電設備であります。

(4) メンテナンス事業

主にメンテナンス用機器であります。

(5) その他

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(6) 全社共通

主にシステム構築によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (広島市西区)	全事業	統括業務設備	5	-	4	21	159	190	17 [-]
東京支店 (東京都千代田区)	全事業	統括業務設備	53	-	4	5	-	63	8 [-]
首都圏本部 (東京都中央区)	全事業	統括業務設備	39	-	-	7	-	47	2 [-]

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
株式会社 ウエスト エネルギー ソリューション	本社 (広島市 西区)	再生可能 エネルギー 事業 その他の 事業	統括業務 設備	317	0	695 (1,464)	7	1,020	56 〔 - 〕
株式会社 ウエスト エネルギー ソリューション	太陽光発 電所 (岡山県 真庭市 他)	電力事業	太陽光発電 設備 (注) 4	393	12,187	10,914 (6,300,02 0)	-	23,495	- 〔 - 〕
株式会社 メガソー ラー10号	太陽光発 電所 (広島県 安芸高田 市)	電力事業	太陽光発電 設備	-	1,315	-	-	1,315	- 〔 - 〕

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 土地の一部を連結子会社である株式会社メガソーラー10号に賃貸しております。

4 上記中〔 〕は、連結会社以外から賃借している土地(面積㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,800,000
計	108,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,027,488	46,027,488	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	46,027,488	46,027,488		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日 (注)1	8,170,560	35,405,760	-	2,020	-	603
2021年3月1日 (注)2	10,621,728	46,027,488	-	2,020	-	603

(注) 1 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.3)による増加であります。

2 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	28	71	186	59	6,988	7,355	-
所有株式数 (単元)	-	59,047	5,657	18,248	85,247	380	290,131	458,710	156,488
所有株式数 の割合(%)	-	12.87	1.23	3.98	18.59	0.08	63.25	100.00	-

(注) 自己株式6,367,813株は、「個人その他」に63,678単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉川 隆	広島県広島市中区	17,363	43.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,361	5.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,318	5.85
株式会社JERA	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	935	2.36
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	619	1.56
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 384524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	615	1.55
大阪瓦斯株式会社	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	569	1.43
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 384523 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	490	1.24
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	473	1.20
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (UCITS CLIENTS) (常任代理人 シティバンク)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	467	1.18
計		26,213	66.09

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,361千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,318千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,367,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,503,200	395,032	-
単元未満株式	普通株式 156,488	-	-
発行済株式総数	46,027,488	-	-
総株主の議決権	-	395,032	-

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエストホール ディングス	広島県広島市西区楠木町 一丁目15番24号	6,367,800	-	6,367,800	13.83
計		6,367,800	-	6,367,800	13.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年4月12日)での決議状況 (取得期間2024年4月15日～2024年10月31日)	1,000,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,789
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	210
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	7.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	7.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	691	2
当期間における取得自己株式	7	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,367,813	-	6,367,820	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続すると同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。現在のところ中間配当は行っており、期末配当のみを実施しております。従いまして、当事業年度は1株当たり65円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2024年11月26日 定時株主総会決議	普通株式	2,577	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は事業運営にあたって、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の社会的責任として自覚するとともに、社会的価値を高めることを経営の最重要課題のひとつとして認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによってリスク管理を徹底し、企業価値を向上していくことが、株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーに対する責務であるとの考えに基づき、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの遵守に取り組んでおります。

また、当社は、2006年3月の株式移転により持株会社となりました。これは、事業子会社の取締役に業務執行権限を付与し、執行責任を明確にするとともに、当社取締役は各子会社の執行状況を監督統制する仕組みを具体的に実現したものであり、コーポレート・ガバナンスの実効性を組織面から担保するものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制とすべく、監査役会設置会社としております。

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、運用を行っております。2024年11月26日現在、当社の取締役会は、代表取締役3名、取締役8名（うち社外取締役1名）の計11名で構成されております。毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。取締役会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めた取締役が務め、構成員は、吉川隆、江頭栄一郎、荒木健二、中島英士、後藤佳久、永島歳久、森山敏行、天野友寛、猶寄明、澤井貴介、社外取締役の中島一雄であります。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要文書の閲覧等を通じて、取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況について監査を実施しており、会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制を整えております。監査役会の議長は、常勤監査役奥崎裕司が務め、その他の構成員は社外監査役の渡部邦昭及び高橋健であります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社はコンプライアンス（法令及び定款遵守）を経営の最重要課題と位置付け、会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体（以下「当社グループ」という）のコンプライアンス体制の確立に努める。
- (2) 当社グループは、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。
- (3) 当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令及び定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び取締役会に報告するとともに是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて取締役の職務の執行に係る情報を適

切に保存、管理する。

(2) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときはいつでも閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程等に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状況等を当社グループの責任者が出席するリスク・コンプライアンス委員会において監視する。

(2) 当社代表取締役直轄の監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、適宜当社取締役会及び監査役会に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を原則月1回開催し、重要事項の意思決定を行う。また、必要に応じて適宜開催するものとする。

(2) グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規則を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を構築する。

5．当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、当社グループ内に周知徹底と遵守の推進を図る。これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設ける。

(2) 取締役は、取締役会での業務執行状況の報告等を通じ、他の取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか相互に監視する。

(3) 業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

6．企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は持株会社として、当社グループ共通の会社理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。

(2) 業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

(1) 当社監査役が使用人を求めた場合は、速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保する。

(2) 当該使用人の任命及び人事異動等の人事権に関する事項の決定においては、当社常勤監査役の同意を必要とする。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときには、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締役及び使用人は、その業務について監査役から説明を求められたときには速やかに報告する。

(2) 適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役及び使用人は、同報告を理由として不当な取扱いを受けない。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査担当部署及び取締役は、監査役と緊密に連携する。

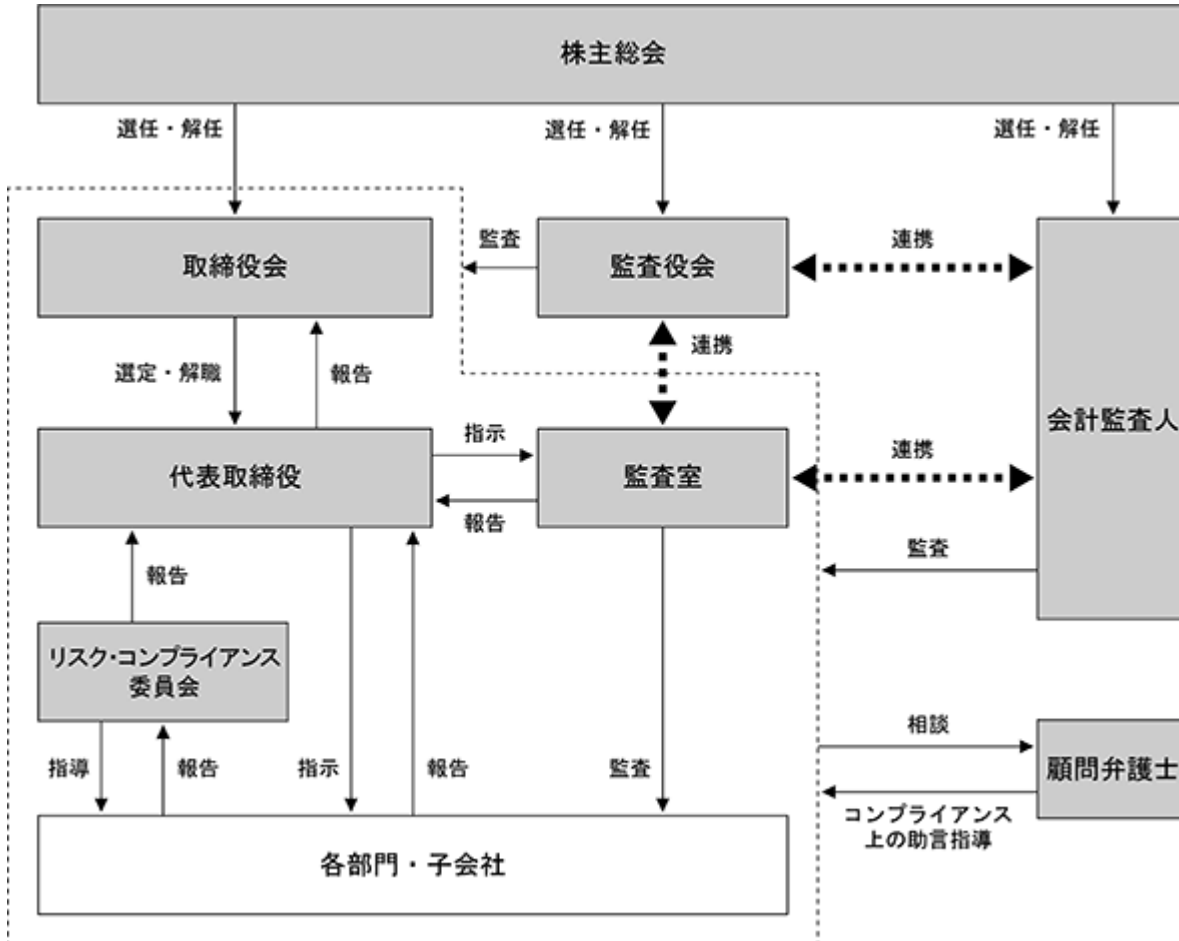
(2) 重要な会議体への監査役の出席を必要に応じて求め、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(3) 当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払う。

10．反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る体制を整える。また、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

なお、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

なお、澤井貴介につきましては、当事業年度終了後の第19期定時株主総会（2024年11月26日開催）にて取締役に選任されております。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	吉川 隆	12回	12回
代表取締役社長	江頭 栄一郎	12回	10回
代表取締役専務	荒木 健二	12回	12回
取締役	椎葉 栄次	12回	11回
取締役	後藤 佳久	12回	12回
取締役	永島 歳久	10回	10回
取締役	森山 敏行	10回	10回
取締役	天野 友寛	10回	10回
取締役	猶寄 明	10回	9回
取締役	中島 英士	10回	10回
社外取締役	中島 一雄	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項のほか、事業計画の策定及び実施、業績及び財務状況に関する事項、人事・組織や資産に関する事項を始めとした業務執行上の重要事項等について適宜検討を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

1. 当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
2. 当社と会計監査人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会の決議事項)

1. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年2月末の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	吉川 隆	1950年4月8日生	1984年5月 2006年3月 2009年11月	西日本鐘商株式会社(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)設立 代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス 代表取締役社長 同 代表取締役会長(現任)	(注)3	17,363
代表取締役社長	江頭 栄一郎	1962年8月27日生	2013年2月 2013年12月 2014年11月 2015年11月 2017年11月 2018年11月 2019年7月 2020年9月	株式会社ウエストエネルギーソリューション 業務委託 株式会社ウエストホールディングス 入社 執行役員 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役 株式会社ウエストホールディングス 取締役 株式会社ウエストO&M取締役(現任) 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役 同 代表取締役社長(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション 代表取締役社長(現任) 株式会社ウエスト電力代表取締役社長 同 取締役	(注)3	27
代表取締役専務	荒木 健二	1970年10月19日生	2003年3月 2006年3月 2013年9月 2019年11月 2020年12月 2021年8月 2021年11月 2022年11月 2023年9月 2023年11月	株式会社骨太住宅(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)入社 株式会社ウエストホールディングス 転籍 株式会社ハウスケア(現株式会社ウエストビギン)取締役 株式会社ウエストホールディングス グローバルエネ事業運営本部部長 株式会社ウエストエネルギーソリューション 出向 統括本部本部長 株式会社ウエスト電力取締役 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役 株式会社ウエストホールディングス 執行役員 WEST International (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任) 株式会社ウエストビギン代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス 取締役 同 代表取締役専務(現任) 株式会社ウエストO&M取締役(現任) 株式会社ウエストビギン取締役(現任)	(注)3	17
常務取締役	中島 英士	1964年9月30日生	2007年9月 2010年7月 2013年6月 2022年9月 2023年11月 2024年11月	株式会社ウエストホールディングス 入社 総務部部長 同 執行役員 株式会社ウエストO&M監査役 株式会社ウエストホールディングス 経営管理本部総務部部長 株式会社ウエストホールディングス 取締役 株式会社ウエストO&M監査役(現任) 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	後藤 佳久	1973年2月15日生	2008年1月 2008年3月 2009年8月 2011年3月 2012年1月 2015年4月 2018年11月 2020年12月 2021年8月 2021年11月	株式会社サンテック(現株式会社ウエストグリーンパワー)入社 同 広島支店次長 同 高松支店支店長 同 福岡支店支店長 株式会社ウエストエネルギーソリューション ソリューション中四国事業部次長 同 転籍 ソリューション西日本営業部副部長 同 執行役員 同 取締役(現任) 株式会社ウエスト電力取締役 株式会社ウエストホールディングス 取締役(現任)	(注)3	5
取締役	永島 歳久	1961年11月17日生	2007年11月 2013年11月 2014年11月 2016年9月 2018年11月 2023年9月 2023年11月	株式会社ウエストホールディングス代表取締役専務 同 代表取締役社長 株式会社ウエストビギン取締役 株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエストO&M取締役 株式会社ウエストホールディングス 相談役 株式会社ウエストO&M代表取締役社長 同 取締役(現任) 株式会社ウエストホールディングス 取締役(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション 監査役(現任) 株式会社ウエストビギン 監査役(現任) WEST International (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任)	(注)3	72
取締役	森山 敏行	1960年6月7日生	1984年4月 2005年6月 2007年10月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年8月 2016年3月 2016年9月 2018年11月 2023年11月	株式会社せとうち銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 株式会社もみじ銀行広島支店(現紙屋町支店)総括副支店長 株式会社山口フィナンシャルグループ 営業戦略部主任調査役 株式会社もみじ銀行古江支店支店長 株式会社もみじ銀行営業推進部部长 株式会社山口フィナンシャルグループ コンプライアンス・リスク統括部副部長 株式会社もみじ銀行舟入支店支店長 株式会社ウエストエネルギーソリューション 入社 ブルーオーシャン事業部部长 同 取締役部長 株式会社ウエストホールディングス 執行役員 金融企画室兼財務経理部部长 同 取締役(現任) WEST International (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任)	(注)3	0.1
取締役	天野 友寛	1970年8月20日生	2011年4月 2013年12月 2016年8月 2018年11月 2022年11月 2023年11月	株式会社サンテック(現株式会社ウエストグリーンパワー)入社 株式会社ウエスト(現株式会社ウエストグリーンパワー)取締役 WEST International (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役 株式会社ウエストホールディングス 執行役員 同 取締役(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	猶 寄 明	1973年4月14日生	2018年4月 2018年11月 2020年2月 2020年12月 2023年8月 2023年11月	株式会社ウエストエネルギーソリューション ソリューション事業部 執行役員部長 同 取締役部長 株式会社ウエストO&M取締役 株式会社ウエストホールディングス執行役員 株式会社ウエストエネルギーソリューション 工務本部部長 株式会社ウエストビギン取締役 株式会社ウエストエネルギーソリューション WESTFIT事業部部長 株式会社ウエストホールディングス取締役(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役(現任)	(注)3	
取締役	澤 井 貴 介	1975年12月27日生	1998年4月 2013年3月 2016年4月 2022年6月 2023年11月 2023年12月 2024年11月	日本舗道株式会社(現株式会社NIPPON)入社 税理士登録 税理士法人上原会計設立 パートナー デロイトトーマツ税理士法人 入所 こころ税理士・社会保険労務士事務所開設 所長(現任) 株式会社ウエストホールディングス入社 財務経理部部長(現任) 同 取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	中 島 一 雄	1953年9月15日生	1977年4月 1990年11月 1997年3月 1998年7月 2004年7月 2016年11月	株式会社福徳銀行 入行 株式会社宇野会計事務所 入社 税理士登録(中国税理士会) 中島一雄税理士事務所設立 所長(現任) 広洋工業株式会社 監査役(現任) 株式会社ウエストホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	
監査役(常勤)	奥 崎 裕 司	1952年10月13日生	1976年4月 2008年1月 2009年3月 2018年11月	株式会社せとうち銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 株式会社ウエストホールディングス 出向 主任調査役 株式会社ウエストホールディングス 入社 監査室室長 常勤監査役(現任)	(注)4	16
監査役	渡 部 邦 昭	1947年12月15日生	1976年3月 12月 1979年4月 1982年10月 1991年11月 1993年9月 2006年11月	弁護士登録(大阪弁護士会) 登録替え(広島弁護士会) 開原法律事務所入所 開原渡部法律事務所パートナー 渡部総合法律事務所開設 所長(現任) 株式会社大建監査役(現任) 株式会社ビルックス監査役(現任) 株式会社ウエストホールディングス 監査役(現任)	(注)4	
監査役	高 橋 健	1946年8月3日生	1969年4月 2005年6月 2009年6月 2013年1月 2014年6月 11月 2018年4月	三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 新光証券(U.S.A.)株式会社(現みずほ証券株式会社)代表取締役社長 株式会社シーボン社外取締役 千代田商事株式会社取締役 株式会社ウエストホールディングス 一時監査役 監査役(現任) 株式会社ミタホールディングス上席顧問(現任)	(注)4	
計						17,513

- (注) 1 取締役 中島一雄は社外取締役であります。
2 監査役 渡部邦昭及び高橋健は、社外監査役であります。
3 2024年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 2022年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中島一雄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識に精通し、様々な企業の顧問を務めており企業経営に対する機微を有しております。これらの経験を活かすことにより、当社に経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、選任しております。

当社と社外取締役中島一雄氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の渡部邦昭氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役の高橋健氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い識見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため選任しております。

当社と渡部邦昭氏及び高橋健氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

中島一雄氏及び渡部邦昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席することを通じて社内の重要会議の内容について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、内部監査部門である監査室による内部監査の状況、並びに会計監査人が実施する会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の状況は監査役会及び取締役会に報告されております。社外監査役は、監査役会及び取締役会を通してこれらの監査状況の報告を受け、適宜質疑応答を行なうとともに、常勤監査役と連携しながら、監査室が評価する財務報告に係る内部統制状況の報告を受けております。

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて、主要な業務執行部門等から適宜報告及び説明を受けて、当社経営の監督にあたっており、幅広い経験、見識に基づいた助言を受けております。

(3) 【監査の状況】

当社では、監査役監査、内部監査及び会計監査人監査を受けております。

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能の強化のため、当社の経営陣から独立した、2名の社外監査役と1名の常勤監査役の3名で構成されています。

常勤監査役奥崎裕司は、金融機関における営業・融資業務及び監査業務の経験から、業務及び財務・会計に関する豊富な経験を有しております。社外監査役渡部邦昭は、弁護士として長年にわたる豊富な専門的知識と経験を有しております。社外監査役高橋健は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や業務経験を有しています。

2. 監査役会の開催状況

当事業年度において当社は監査役会を合計22回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	奥崎 裕司	22回	22回
社外監査役	渡部 邦昭	22回	22回
社外監査役	高橋 健	22回	18回

3. 監査役会の活動状況

監査役会は監査役監査基準を監査役会で定めており、監査役は、監査役会で決議された監査計画に従い、事業領域の拡大に伴い、経営が大きく変化する中、法令に基づく監査に加え、経営計画の進捗状況や内部統制システムの維持、取組状況について、内部監査部門や会計監査人さらにグループ会社監査役等との連携によって効率的な監査に努めました。なお、関係会社部署の往査においては、新型コロナウイルス感染症流行の拡大による支障を、Web会議システムを積極活用することで監査の実効性の確保に努めました。

さらに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、社外取締役等との意見交換を実施

することで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じて提言を行なっています。また、監査役会と経営管理本部の意見交換会を7回開催し、情報の共有を図っています。会計監査人とは四半期ごとのレビュー報告及び監査結果報告に加え三様監査をそれぞれ4回行なっています。内部監査部門とは連絡会を17回開催し、リスク管理状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行なって連携を図っています。さらに、監査役会と社外取締役の連絡会を6回開催し、社外取締役と情報共有を含め双方向的な意見交換を積極的に行ないました。

監査役会においては、監査報告書の作成のほか、会計監査人の評価に関するチェックリストに基づき、会計監査人の再任の可否を検討し、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等を審査のうえ決議を行なっております。

また、監査役会は、取締役会の前に開催されており、取締役会における決議・報告事項について、監査役で協議をしております。会計監査に関しては、会計監査人と監査計画について協議を行ない、期中及び期末においては、決算報告及び四半期レビュー、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価の監査等に関する会計監査人からの監査結果の報告を聴取しております。また、会計監査人とは監査上の主要な検討事項（KAM）の項目・内容等について、連携を図るため継続的に意見交換を行なっています。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役の直轄組織である監査室が担当しており、同室の要員数は2名（2024年8月31日現在）です。内部監査は経営の効率性及び健全性の確保を目的に、監査役会及び会計監査人との連携を図りながら、内部監査規程及び代表取締役の意向等に沿って策定した年間監査計画に基づいて実施しています。ウエストグループ全体を俯瞰しデータを収集、集計、分析を加えた検証結果を代表取締役、監査役会へ適宜報告しています。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、取締役会に直接報告を行っています。さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価も監査室で実施しています。

また、監査室は、監査役及び会計監査人と随時情報や意見の交換を行う三様監査を定期的に行なっています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 継続監査期間

9年間

3. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沖 聡

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他の補助者11名

5. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会による会計監査人の選定につきましては、当社の監査に必要な規模・人的組織・国際的ネットワークを有すること、当社の事業内容を熟知していること、品質管理体制・コンプライアンス体制が整備され重大な監査上の品質問題を発生させていないこと、独立性に疑義を生じさせるような利害関係がないこと等を評価しております。当事業年度における会計監査人は太陽有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

また、当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

当社は、会計監査人の再発防止に向けた改善への取組み及び当社に対する会計監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、会計監査人による監査を継続することにいたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた時は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当該評価基準は定めておりませんが、会計監査人の独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行なわれていることを確保するための体制に関する事項等を確認することにより、会計監査人の監査遂行能力を評価しています。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	40	-
連結子会社	5	-	5	-
計	48	-	45	-

(注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。

2. 上記以外に、前事業年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が5百万円あります。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て定めるものとしています。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の職務遂行状況、監査報酬の推移等及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合は固定せず、業績指標の伸長に応じて業績連動報酬等の割合が高くなる設計としております。

社外取締役及び監査役の報酬構成割合は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬等は支給しません。

2. 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責及び当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、決定するものとしております。また当社は退職慰労金制度の定めはございませんが、退任時にその労に報いるため退職慰労金の検討を行い、支払うことがあります。

3. 業績連動報酬(賞与)

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することができることとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る最も主要な指標である連結営業利益の目標は11,683百万円以上であり、その実績は10,597百万円となっております。

4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役(社外取締役を除く。)の地位を喪失する日まで又は付与日から5年間とする譲渡制限付株式(RS)の付与としております。各取締

役に付与する株式の具体的な個数、支給時期及び配分については、非金銭報酬等の上記目的に鑑み、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職責を考慮して取締役会において決定するものとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等（非金銭報酬等を除く）の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役から随時適切な意見を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、当該意見を尊重し、決定を行うものとしております。これらの権限を代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、代表取締役として責任を持って業務を執行する過程で取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断し、決定できるものと判断したためであります。

当事業年度においては、金銭報酬等個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役会長吉川隆及び代表取締役社長江頭栄一郎に委任しておりますが、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、業績及び各取締役の職務の重要性等を勘案した上で決定を行います。

取締役の報酬限度額は2013年11月26日開催の定時株主総会において、年額700百万円以内（決議当時10名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議されております。また、2021年11月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は、年額400百万円以内（決議当時8名（うち社外取締役2名））と決議されております。

監査役の報酬限度額は2007年11月29日開催の定時株主総会において、年額80百万円以内（決議当時3名）と決議されております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年11月26日開催の定時株主総会後の取締役会で報酬等の額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	352	328	-	24	11
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

株式会社ウエストエネルギーソリューションにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ウエストエネルギーソリューションについては以下のとおりであります。

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	299

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社山口フィナン シャルグループ	105,000	105,000	取引金融機関との関係維持強化	無
	176	121		
株式会社ひろぎんホー ルディングス	50,000	50,000	取引金融機関との関係維持強化	無
	57	45		
株式会社山陰合同銀行	50,000	50,000	取引金融機関との関係維持強化	無
	65	45		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	8	2	8
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	890
非上場株式以外の株式	3	107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	取引先金融機関との関係維持強化
非上場株式以外の株式	1	43	資本業務提携に基づく株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社群馬銀行	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引を中心とした関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している。	無
	48	33		
株式会社京葉銀行	20,000	20,000	取引金融機関との金融取引を中心とした関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している。	無
	15	11		
Green Bee株式会社	-	70,000	再生可能エネルギー分野のGXサービス及びDXシステムの共同開発のために、資本業務提携関係を維持・強化することが、中長期的な企業価値向上に資すると判断して、当事業年度中に資本業務提携に基づき同社株式を取得し、保有している。	無
	-	43		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

2．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	134	7	134
非上場株式以外の株式	1	2	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	19	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 46,150	2 27,676
売掛金	2 863	2 1,000
リース債権	5,564	5,078
完成工事未収入金	9,587	20,646
商品	11,998	10,591
販売用不動産	326	56
未成工事支出金	2,295	2,899
原材料及び貯蔵品	14	50
その他	7,382	8,617
貸倒引当金	210	98
流動資産合計	83,973	76,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,691	2 2,723
減価償却累計額	2 1,274	2 1,424
建物及び構築物（純額）	2 1,416	2 1,298
機械装置及び運搬具	2 27,359	2 28,858
減価償却累計額	2 6,961	2 8,339
機械装置及び運搬具（純額）	2 20,397	2 20,519
土地	2 8,780	2 18,307
その他	2 2,650	2 3,272
減価償却累計額	2 2,404	2 2,563
その他（純額）	2 246	2 708
有形固定資産合計	30,841	40,834
無形固定資産	4,174	806
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 1,209	1,2 1,742
長期貸付金	225	908
繰延税金資産	1,414	1,572
その他	2,071	3,627
貸倒引当金	108	112
投資その他の資産合計	4,812	7,738
固定資産合計	39,828	49,379
資産合計	123,802	125,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	644	529
工事未払金	3,039	3,888
1年内償還予定の社債	140	120
短期借入金	2,4,5 17,866	2,4,5 18,612
未払法人税等	319	2,742
完成工事補償引当金	176	169
契約負債	5,765	5,934
その他	2,930	2,510
流動負債合計	30,882	34,507
固定負債		
社債	170	50
長期借入金	2,5 60,078	2,5 56,553
資産除去債務	962	940
繰延税金負債	0	0
その他	305	445
固定負債合計	61,516	57,990
負債合計	92,399	92,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020	2,020
資本剰余金	756	781
利益剰余金	31,830	36,350
自己株式	3,270	6,062
株主資本合計	31,337	33,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	120
為替換算調整勘定	1	19
その他の包括利益累計額合計	50	140
非支配株主持分	15	168
純資産合計	31,403	33,399
負債純資産合計	123,802	125,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	
売上高	1	43,734	1	50,390
売上原価	2	28,378	2	31,868
売上総利益		15,356		18,522
販売費及び一般管理費	3,4	6,856	3,4	7,924
営業利益		8,499		10,597
営業外収益				
受取利息		2		10
受取配当金		33		34
為替差益		-		45
受取保険金		10		65
還付加算金		37		6
補助金収入		75		7
消費税差額		20		15
その他		4		13
営業外収益合計		183		198
営業外費用				
支払利息		609		733
為替差損		81		-
支払手数料		6		95
その他		12		10
営業外費用合計		710		839
経常利益		7,972		9,956
特別利益				
固定資産売却益		-	5	0
投資有価証券売却益		-		19
電力事業撤退損失引当金戻入額		265		-
特別利益合計		265		19
特別損失				
固定資産除却損		-	6	71
特別損失合計		-		71
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		8,238		9,903
匿名組合損益分配額		40		36
税金等調整前当期純利益		8,198		9,866
法人税、住民税及び事業税		2,270		3,156
法人税等調整額		88		193
法人税等合計		2,181		2,963
当期純利益		6,016		6,903
非支配株主に帰属する当期純利益		-		145
親会社株主に帰属する当期純利益		6,016		6,757

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
当期純利益	6,016	6,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	72
為替換算調整勘定	8	25
その他の包括利益合計	1 63	1 97
包括利益	6,080	7,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,080	6,848
非支配株主に係る包括利益	-	152

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,020	734	28,049	3,255	27,550	6	6	13	15	27,552
当期変動額										
剰余金の配当			2,236		2,236					2,236
親会社株主に帰属する当期純利益			6,016		6,016					6,016
自己株式の取得				15	15					15
譲渡制限付株式報酬		21			21					21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						55	8	63		63
当期変動額合計	-	21	3,780	15	3,787	55	8	63	-	3,850
当期末残高	2,020	756	31,830	3,270	31,337	48	1	50	15	31,403

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,020	756	31,830	3,270	31,337	48	1	50	15	31,403
当期変動額										
剰余金の配当			2,236		2,236					2,236
親会社株主に帰属する当期純利益			6,757		6,757					6,757
自己株式の取得				2,791	2,791					2,791
譲渡制限付株式報酬		24			24					24
連結範囲の変動			0		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						72	18	90	152	242
当期変動額合計	-	24	4,520	2,791	1,753	72	18	90	152	1,996
当期末残高	2,020	781	36,350	6,062	33,090	120	19	140	168	33,399

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,198	9,866
減価償却費	2,168	2,342
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	108
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	18	7
電力事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	1,126	-
受取利息及び受取配当金	36	44
支払利息	609	733
売上債権の増減額(は増加)	381	10,584
棚卸資産の増減額(は増加)	2,086	300
前渡金の増減額(は増加)	908	11
仕入債務の増減額(は減少)	1,187	591
投資有価証券売却損益(は益)	-	19
固定資産除却損	-	71
未成工事受入金の増減額(は減少)	144	47
未収入金の増減額(は増加)	697	408
未払金の増減額(は減少)	259	214
未払消費税等の増減額(は減少)	726	893
前受金の増減額(は減少)	235	370
その他	915	698
小計	10,820	1,335
利息及び配当金の受取額	36	46
利息の支払額	632	721
法人税等の支払額	2,879	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,345	495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	280	428
有形固定資産の取得による支出	3,919	7,027
無形固定資産の取得による支出	1	15
定期預金の払戻による収入	-	30
敷金及び保証金の回収による収入	10	9
敷金及び保証金の差入による支出	5	18
施設利用権の取得による支出	636	1,784
長期貸付金の回収による収入	4	75
長期貸付けによる支出	182	962
その他	374	298
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,384	10,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	504	100
社債の償還による支出	140	140
長期借入れによる収入	35,404	14,695
長期借入金の返済による支出	16,938	18,079
自己株式の取得による支出	15	2,791
配当金の支払額	2,236	2,234
その他	22	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,555	8,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,543	18,444
現金及び現金同等物の期首残高	27,709	46,263
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	10	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,263	1 27,818

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

40社

主要な連結子会社の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション

株式会社ウエストビギン、株式会社ウエストO & M

(連結範囲の変更)

株式会社A C D Cは、全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社ウエスト電力は第1四半期連結会計期間において、破産手続開始が決定し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社数

1社

主要な会社等の名称

佐世保市鹿町町風力発電合同会社

(持分法適用範囲の変更)

佐世保市鹿町町風力発電合同会社は、新たに設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

主要な関連会社の名称

康晤企業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WEST International (Thailand) Co.,Ltd.及びWEST ITC (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により算定し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

原材料及び貯蔵品、販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未成工事支出金

主として個別法による原価法によっております。

デリバティブ

原則として時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電設備に係る機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械及び装置	6年～17年
車両運搬具	3年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年又は契約期間で均等償却をしております。

無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

再生可能エネルギー事業

メガソーラーにおいては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発・施工又は仕入れた太陽光発電システムの引渡しを行う履行義務を負っております。顧客との売買契約に基づき、太陽光発電システムを引き渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断していることから、太陽光発電システムを引き渡した時点で収益を認識しております。

産業用太陽光発電においては、顧客との工事請負契約等に基づいて、太陽光発電システムの施工を行う履行義務を負っております。顧客との工事請負契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。当該工事請負契約における履行義務の性質を踏まえ、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度が合理的に見積れる場合は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき進捗度を測定し、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることができる時点まで原価回収基準により、収益を認識しております。また、工期のごく短い工事契約等については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、一部の取引は、顧客の初期費用の負担が生じないリース契約として締結しており、「リース取引に関する会計基準」に基づき、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

非FIT発電所においては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発・施工した太陽光発電システムの引渡しを行う履行義務を負っております。顧客との売買契約に基づき、太陽光発電システムを引き渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断していることから、太陽光発電システムを引き渡した時点で収益を認識しております。

省エネルギー事業

省エネルギー事業においては、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設を保有する顧客に対し、LED照明や空調設備を用いた省エネのトータルサービスを提供する履行義務を負っております。当該省エネサービスは、主として初期費用の負担が生じないリース契約（ウエストエスコ事業）として締結しており、「リース取引に関する会計基準」に基づきリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

電力事業

自社売電については、当社グループの保有の太陽光発電設備から発生する電力を、電力卸売については、非FIT系発電所から購入した電力を顧客に供給する履行義務を負っております。これらの履行義務は顧客に対して電力を供給した時点で、当該電力に対する支配が顧客に移転したと判断し、当該電力の発電量に応じて収益を認識しております。

メンテナンス事業

メンテナンス事業においては、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行っており、顧客との契約に基づいて施設の継続的なメンテナンスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、メンテナンス期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました15百万円は、「受取保険料」10百万円及び「その他」4百万円として組み替えております。

(追加情報)

販売用不動産から固定資産への振替

販売用不動産に計上していたもののうち、270百万円を所有目的の変更により、固定資産に振替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
投資有価証券(その他の関係会社 有価証券)	10百万円	294百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
現金及び預金	57百万円	57百万円
売掛金	488百万円	448百万円
建物及び構築物	417百万円	392百万円
機械装置及び運搬具	11,918百万円	11,155百万円
土地	897百万円	897百万円
その他の固定資産	165百万円	152百万円
投資有価証券	0百万円	0百万円
合計	13,944百万円	13,104百万円

(注) 上記のほか、機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
短期借入金	1,877百万円	1,875百万円
長期借入金	18,774百万円	16,899百万円
合計	20,651百万円	18,774百万円

3. 保証債務

取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
ヒカリ産業株式会社	167百万円	242百万円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結し、3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,423百万円	6,455百万円
借入実行残高	1,323百万円	1,355百万円
差引額	100百万円	5,100百万円

5. 財務制限条項

株式会社ウエストエネルギーソリューション

連結子会社の株式会社ウエストエネルギーソリューションが締結しているシンジケートローン(コミットメント期間付タームローン)契約による長期借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
コミットメントラインの総額	-	5,000百万円
長期借入金	13,160百万円	12,040百万円
うち、1年以内返済予定	1,120百万円	1,120百万円
差引額	-	5,000百万円

イ. 各年度の決算期の末日における保証人株式会社ウエストホールディングス連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日における純資産の部の金額又は2019年8月期における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期における保証人株式会社ウエストホールディングス連結損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1. 売上高は顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上原価	40百万円	174百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
従業員給与	2,442百万円	2,468百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円	5百万円
支払手数料	824百万円	768百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	12百万円	6百万円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
土地	- 百万円	0百万円

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	69百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	55百万円	72百万円
税効果調整前	80百万円	103百万円
税効果額	24百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	55百万円	72百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8百万円	25百万円
その他の包括利益合計	63百万円	97百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	46,027,488	-	-	46,027,488
合計	46,027,488	-	-	46,027,488

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,362,972	4,150	-	5,367,122
合計	5,362,972	4,150	-	5,367,122

(変動事由の概要)

(自己株式の増加)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	4,150株
-----------------	--------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月22日 定時株主総会	普通株式	2,236	55.00	2022年8月31日	2022年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,236	55.00	2023年8月31日	2023年11月24日

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	46,027,488	-	-	46,027,488
合 計	46,027,488	-	-	46,027,488

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,367,122	1,000,691	-	6,367,813
合 計	5,367,122	1,000,691	-	6,367,813

(変動事由の概要)

(自己株式の増加)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年4月12日の取締役会決議による自己株式の取得	1,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	691株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	2,236	55.00	2023年8月31日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,577	65.00	2024年8月31日	2024年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金預金勘定	46,150百万円	27,676百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	87百万円	57百万円
預け金のうち容易に現金化可能なもの	200百万円	200百万円
現金及び現金同等物	46,263百万円	27,818百万円

2. 重要な非資金取引は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
販売用不動産から有形固定資産への振替	100百万円	270百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債権	711	666	608	574	578	2,424

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年8月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債権	686	623	589	594	620	1,964

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、リース債権、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権	5,564		
貸倒引当金 (*2)	73		
	5,490	5,183	307
(2) 投資有価証券 (*3)			
満期保有目的の債券	100	99	0
その他有価証券	261	261	-
資産計	5,852	5,544	307
(1) 社債 (*4)	310	309	0
(2) 長期借入金 (*5)	76,621	75,918	703
負債計	76,931	76,227	704

(*1) 現金及び預金、売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) リース債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前期連結貸借対照表計上額
非上場株式	833百万円
関係会社株式	11百万円
匿名組合出資金	2百万円
合計	847百万円

(*4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*6) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権	5,078		
貸倒引当金 (*2)	59		
	5,019	4,687	331
(2) 投資有価証券 (*3)			
満期保有目的の債券	200	198	1
その他有価証券	411	411	-
資産計	5,630	5,297	333
(1) 社債 (*4)	170	169	0
(2) 長期借入金 (*5)	73,710	72,946	763
負債計	73,880	73,116	764

(*1) 現金及び預金、売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) リース債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当期連結貸借対照表計上額
非上場株式	832百万円
関係会社株式	295百万円
匿名組合出資金	2百万円
合計	1,130百万円

(*4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*6) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	46,150	-	-	-
売掛金	863	-	-	-
リース債権	711	2,427	1,981	442
完成工事未収入金	9,587	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	-	100	-
合計	57,311	2,427	2,081	442

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	27,676	-	-	-
売掛金	1,000	-	-	-
リース債権	686	2,427	1,651	312
完成工事未収入金	20,646	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	100	100	-
合計	50,009	2,527	1,751	312

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,323	-	-	-	-	-
社債	140	120	50	-	-	-
長期借入金	16,542	14,439	13,139	10,648	7,784	14,066
リース債務	13	8	-	-	-	-
合計	18,020	14,567	13,189	10,648	7,784	14,066

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,455	-	-	-	-	-
社債	120	50	-	-	-	-
長期借入金	17,076	15,895	13,431	10,376	5,286	11,642
リース債務	48	30	30	30	30	30
合計	18,701	15,976	13,461	10,407	5,317	11,673

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	261	-	-	261
資産計	261	-	-	261

当連結会計年度（2024年8月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	411	-	-	411
資産計	411	-	-	411

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	5,183	-	5,183
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	99	-	99
資産計	-	5,283	-	5,283
社債	-	309	-	309
長期借入金	-	75,918	-	75,918
負債計	-	76,227	-	76,227

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	4,687	-	4,687
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	198	-	198
資産計	-	4,886	-	4,886
社債	-	169	-	169
長期借入金	-	72,946	-	72,946
負債計	-	73,116	-	73,116

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の市場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	99	0
合計	100	99	0

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200	198	1
合計	200	198	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	261	191	70
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	261	191	70
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	261	191	70

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額833百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	367	192	175
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	367	192	175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43	44	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	43	44	1
合計	411	236	174

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額832百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	19	-
債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	20	19	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引金利関連

前連結会計年度(2023年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,786	2,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,100	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	368百万円	359百万円
完成工事補償引当金	76百万円	61百万円
未払事業税	65百万円	93百万円
未払社会保険料	11百万円	-百万円
棚卸資産評価損	85百万円	175百万円
資産除去債務	292百万円	289百万円
固定資産の未実現利益	502百万円	466百万円
棚卸資産の未実現利益	85百万円	246百万円
電力事業撤退損失引当金	32百万円	-百万円
繰越欠損金	231百万円	112百万円
その他	89百万円	89百万円
繰延税金資産小計	1,840百万円	1,894百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	110百万円	28百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	69百万円	37百万円
評価性引当額小計 (注) 1	179百万円	65百万円
繰延税金資産合計	1,660百万円	1,829百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	217百万円	203百万円
その他有価証券評価差額金	21百万円	53百万円
その他(未収還付事業税等)	7百万円	0百万円
繰延税金負債合計	246百万円	257百万円
繰延税金資産の純額	1,414百万円	1,572百万円

(注) 1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産「その他」に含めていた「棚卸資産の未実現利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産「その他」に表示していた175百万円は、「棚卸資産の未実現利益」85百万円及び「その他」89百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	0.4%	
特定寄附金税額控除等	0.6%	
連結子会社における適用税率の差異	0.2%	
評価性引当額の増減	3.9%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションでは、茨城県、福島県、三重県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。2024年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において賃貸等不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,104
	期中増減額	4,780
	期末残高	11,884
期末時価		21,618

(注) 1. 当期増減額のうち、主な増加額は土地の取得(4,793百万円)であります。

2. 当期末の時価は、固定資産税評価額を基に自社で算定した金額により評価しております。なお、当該土地の大部分は再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備と一体で開発した事業用資産(底地)であり、当該土地に関連する利益は再生可能エネルギー事業及び電力事業に含まれています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,246
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,913
契約負債（期首残高）	5,383
契約負債（期末残高）	5,765

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,530百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,341
1年超5年以内	1,677
5年超	2,747
合計	5,765

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,913
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,273
契約負債（期首残高）	5,765
契約負債（期末残高）	5,934

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,341百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,130
1年超5年以内	1,696
5年超	3,107
合計	5,934

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自家消費を目的とした産業用太陽光発電所の請負工事（EPC）及び非FIT太陽光発電所の開発販売を主に行う「再生可能エネルギー事業」、LED照明や空調設備を用いた省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等を行う「省エネルギー事業」、グリーン電力卸売事業及び自社保有の太陽光発電システム等より発電した電力を各電力会社に販売を行う「電力事業」、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行う「メンテナンス事業」を営んでおり、それぞれについて取り扱う商品・サービスに関する包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは商品・サービス別セグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」「省エネルギー事業」「電力事業」「メンテナンス事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業	自家消費用産業用太陽光発電所請負（EPC）事業 非FIT太陽光発電所開発販売事業
省エネルギー事業	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等
電力事業	グリーン電力卸売事業 自社保有の太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナンス事業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分析情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナンス事業	計				
売上高									
メガソーラー (再生・開発)	3,403	-	-	-	3,403	-	3,403	-	3,403
産業用太陽光発電	21,423	-	-	-	21,423	-	21,423	-	21,423
非FIT発電所 (WEST FIT)	10,391	-	-	-	10,391	-	10,391	-	10,391
エスコ	-	17	-	-	17	-	17	-	17
電力卸売	-	-	475	-	475	-	475	-	475
自社売電	-	-	4,263	-	4,263	-	4,263	-	4,263
総合管理・保守	-	-	-	1,556	1,556	-	1,556	-	1,556
その他	-	-	-	-	-	1	1	-	1
顧客との契約から 生じる収益	35,219	17	4,739	1,556	41,533	1	41,534	-	41,534
その他の収益	384	1,814	-	-	2,199	-	2,199	-	2,199
外部顧客への売上高	35,604	1,832	4,739	1,556	43,733	1	43,734	-	43,734
セグメント間の内部売 上高又は振替高	14	-	0	303	319	-	319	319	-
計	35,618	1,832	4,740	1,860	44,052	1	44,053	319	43,734
セグメント利益	5,318	532	2,005	472	8,329	1	8,330	169	8,499
セグメント資産	55,113	4,603	26,237	3,838	89,792	26	89,818	33,984	123,802
その他の項目									
減価償却費	441	289	1,301	5	2,037	-	2,037	130	2,168
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,579	-	98	0	4,678	-	4,678	53	4,732

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額169百万円には、固定資産の未実現利益消去128百万円、本社費用の配賦差額40百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額33,984百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53百万円は、各報告セグメントに帰属しないシステム構築費用及び長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー事業	省エネルギー事業	電力事業	メンテナ ンス事業	計				
売上高									
メガソーラー (再生・開発)	785	-	-	-	785	-	785	-	785
産業用太陽光発電	14,452	-	-	-	14,452	-	14,452	-	14,452
非FIT発電所 (WEST FIT)	25,725	-	-	-	25,725	-	25,725	-	25,725
エスコ	-	144	-	-	144	-	144	-	144
電力卸売	-	-	918	-	918	-	918	-	918
自社売電	-	-	4,281	-	4,281	-	4,281	-	4,281
総合管理・保守	-	-	-	1,616	1,616	-	1,616	-	1,616
その他	-	-	-	-	-	1	1	-	1
顧客との契約から 生じる収益	40,963	144	5,199	1,616	47,924	1	47,925	-	47,925
その他の収益	986	1,478	-	-	2,464	0	2,464	-	2,464
外部顧客への売上高	41,949	1,622	5,199	1,616	50,388	1	50,390	-	50,390
セグメント間の内部売 上高又は振替高	16	-	1	365	382	-	382	382	-
計	41,966	1,622	5,200	1,981	50,771	1	50,773	382	50,390
セグメント利益	8,284	385	1,668	633	10,971	1	10,973	376	10,597
セグメント資産	71,556	3,698	26,229	4,288	105,773	16	105,789	20,107	125,897
その他の項目									
減価償却費	672	208	1,343	4	2,228	-	2,228	130	2,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,583	-	1,467	2	10,053	-	10,053	43	10,097

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額376百万円には、固定資産の未実現利益消去129百万円、本社費用の配賦差額246百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額20,107百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	合計
26,260	4,581	30,841

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S M F Lみらいパートナーズ株式会社	6,101	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	合計
34,813	6,021	40,834

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J E R Aソーラーマネジメント合同会社	11,993	再生可能エネルギー事業
S M F Lみらいパートナーズ株式会社	11,280	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉川 隆	-	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接42.89% 間接 0.60%	匿名組合 出資	配当金の 受取等	11	その他 (固定負債)	37
子会社の 役員	永島 歳久	-	-	子会社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.18%	匿名組合 出資	-	-	その他 (固定負債)	21

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉川 隆	-	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接43.96% 間接 0.60%	匿名組合 出資	配当金の 受取等	10	その他 (固定負債)	34
役員	永島 歳久	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.18%	匿名組合 出資	-	-	その他 (固定負債)	19

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	771円95銭	837円93銭
1株当たり当期純利益	147円97銭	167円46銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,016	6,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,016	6,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,662	40,356

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ウエストホールディングス	第3回無担保社債	2020年 2月25日	60	20 (20)	0.45	無担保社債	2025年 2月25日
株式会社ウエストホールディングス	第4回無担保社債	2020年 9月25日	250	150 (100)	0.33	無担保社債	2025年 9月25日
合計			310	170 (120)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
120	50	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,323	1,455	0.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,542	17,076	0.77	
1年以内に返済予定のリース債務	13	48	0.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	60,078	56,633	0.99	2025年9月～ 2036年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8	152	10.66	2025年9月～ 2031年7月
合計	77,967	75,367	0.95	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,895	13,431	10,376	5,286
リース債務	30	30	30	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,867	19,915	29,708	50,390
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,111	2,555	3,540	9,866
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	820	1,864	2,595	6,757
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.17	45.84	63.96	167.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.17	25.67	18.09	104.87

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,728	15,679
前払費用	47	49
未収入金	1 403	1 449
関係会社短期貸付金	9	9
短期貸付金	300	-
その他	200	201
流動資産合計	30,689	16,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	113	105
工具、器具及び備品	60	41
リース資産	20	8
建設仮勘定	-	6
有形固定資産合計	194	162
無形固定資産		
その他	205	159
無形固定資産合計	205	159
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,030	1 1,186
関係会社株式	4,174	4,458
長期貸付金	-	125
関係会社長期貸付金	24,693	33,499
長期前払費用	0	-
敷金及び保証金	178	183
繰延税金資産	407	379
その他	41	93
貸倒引当金	884	-
投資その他の資産合計	29,640	39,925
固定資産合計	30,040	40,247
資産合計	60,729	56,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 13,056	3 13,614
1年内償還予定の社債	140	120
リース債務	13	5
未払金	37	38
未払費用	32	47
未払法人税等	194	634
預り金	34	33
その他	305	60
流動負債合計	13,815	14,554
固定負債		
社債	170	50
長期借入金	32,154	30,909
リース債務	8	5
資産除去債務	53	54
その他	5	5
固定負債合計	32,392	31,024
負債合計	46,207	45,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020	2,020
資本剰余金		
資本準備金	603	603
その他資本剰余金	28	52
資本剰余金合計	632	656
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,133	14,423
利益剰余金合計	15,133	14,423
自己株式	3,270	6,062
株主資本合計	14,515	11,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	18
評価・換算差額等合計	6	18
純資産合計	14,521	11,057
負債純資産合計	60,729	56,635

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)		当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	
営業収益	1	6,105	1	3,601
営業費用	1,2	1,317	1,2	1,399
営業利益		4,788		2,201
営業外収益				
受取利息	1	216	1	220
その他	1	24	1	85
営業外収益合計		240		305
営業外費用				
支払利息		231		302
貸倒引当金繰入額		104		-
その他		8		13
営業外費用合計		344		316
経常利益		4,685		2,191
特別利益		15		19
税引前当期純利益		4,700		2,210
法人税、住民税及び事業税		667		661
法人税等調整額		302		22
法人税等合計		365		683
当期純利益		4,335		1,526

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,020	603	6	610	13,034	13,034	3,255	12,410	2	2	12,408
当期変動額											
剰余金の配当					2,236	2,236		2,236			2,236
当期純利益					4,335	4,335		4,335			4,335
自己株式の取得							15	15			15
譲渡制限付株式報酬			21	21				21			21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									8	8	8
当期変動額合計	-	-	21	21	2,098	2,098	15	2,105	8	8	2,113
当期末残高	2,020	603	28	632	15,133	15,133	3,270	14,515	6	6	14,521

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,020	603	28	632	15,133	15,133	3,270	14,515	6	6	14,521
当期変動額											
剰余金の配当					2,236	2,236		2,236			2,236
当期純利益					1,526	1,526		1,526			1,526
自己株式の取得							2,791	2,791			2,791
譲渡制限付株式報酬			24	24				24			24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									12	12	12
当期変動額合計	-	-	24	24	709	709	2,791	3,477	12	12	3,464
当期末残高	2,020	603	52	656	14,423	14,423	6,062	11,038	18	18	11,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により算定し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金となります。経営指導料等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点において当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	402百万円	449百万円

2. 保証債務

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年8月31日)		当事業年度 (2024年8月31日)		
株式会社ウエストエネルギーソリューション	18,720百万円	金融機関からの借入及び社債	株式会社ウエストエネルギーソリューション	16,583百万円	金融機関からの借入
株式会社ウエストビギン	25百万円	商品仕入取引	株式会社ウエストビギン	119百万円	商品仕入取引
株式会社メガソーラー10号	1,427百万円	金融機関からの借入	株式会社メガソーラー10号	1,240百万円	金融機関からの借入
株式会社広島県メガソーラー	1,069百万円	金融機関からの借入	株式会社広島県メガソーラー	921百万円	金融機関からの借入
株式会社岡山県メガソーラー	50百万円	金融機関からの借入	株式会社岡山県メガソーラー	44百万円	金融機関からの借入
株式会社四国メガソーラー	294百万円	金融機関からの借入	株式会社四国メガソーラー	261百万円	金融機関からの借入
WEST International (Thailand) Co.,Ltd.	6,101百万円	金融機関からの借入 (1,514百万THB)	WEST International (Thailand) Co.,Ltd.	7,320百万円	金融機関からの借入 (1,714百万THB)

(注)外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	800百万円	800百万円
借入実行残高	800百万円	800百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引高(収入分)	6,105百万円	3,613百万円
営業取引高(支出分)	11百万円	- 百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	227百万円	294百万円

2. 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	250百万円	355百万円
従業員給与	222百万円	194百万円
減価償却費	114百万円	111百万円
支払手数料	257百万円	266百万円
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
子会社株式	4,174	4,174
関連会社株式	0	284
計	4,174	4,458

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	270百万円	270百万円
未払事業税等	36百万円	17百万円
未払社会保険料	4百万円	-百万円
資産除去債務	16百万円	16百万円
関係会社株式評価損	4百万円	4百万円
関係会社事業損失引当金	4百万円	-百万円
株式報酬費用	11百万円	17百万円
投資有価証券評価損	3百万円	3百万円
その他	81百万円	81百万円
繰延税金資産小計	434百万円	412百万円
評価性引当額	10百万円	11百万円
繰延税金資産合計	423百万円	400百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	13百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円	8百万円
繰延税金負債合計	16百万円	20百万円
繰延税金資産の純額	407百万円	379百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	16.3%	
住民税均等割	0.2%	
過年度法人税等	0.2%	
評価性引当額の増減	5.2%	
通算税効果額	1.6%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8%	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別財務諸表「(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	155	2	-	10	158	52
	工具、器具及び 備品	171	12	-	31	184	142
	リース資産	58	-	-	11	58	49
	建設仮勘定	-	6	-	-	6	-
	計	386	20	-	53	407	245
無形固 定資産	その他	288	11	-	57	300	140
	計	288	11	-	57	300	140

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	884	-	884	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.west-gr.co.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第18期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）2023年11月27日 中国財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月27日 中国財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 2023年9月1日至 2023年11月30日）2024年1月12日 中国財務局長に提出。

第19期第2四半期（自 2023年12月1日至 2024年2月29日）2024年4月12日 中国財務局長に提出。

第19期第3四半期（自 2024年3月1日至 2024年5月31日）2024年7月12日 中国財務局長に提出。

(4)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日） 2024年5月15日 中国財務局長に提出。

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日） 2024年6月14日 中国財務局長に提出。

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日） 2024年7月12日 中国財務局長に提出。

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日） 2024年8月13日 中国財務局長に提出。

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日） 2024年9月13日 中国財務局長に提出。

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日） 2024年10月11日 中国財務局長に提出。

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日） 2024年11月15日 中国財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2024年5月31日 中国財務局長に提出。

2024年5月15日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月26日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に太陽光発電システムの販売取引に係る再生可能エネルギー事業を営んでおり、当該事業の売上高は、連結売上高の83%を占めている。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、太陽光発電システムの販売取引に係る顧客との契約形態は、主として工事請負契約(産業用太陽光発電)と売買契約(メガソーラー及び非FIT発電所)である。当連結会計年度における工事請負契約は、工期がごく短い取引が大半であり、当該工事請負契約については完全に履行義務を充足した時点、すなわち当該物件を顧客に引き渡した時点で収益を認識している。また、売買契約の履行義務は、太陽光発電システムの引渡しであり、当該物件を顧客に引き渡した時点で収益を認識している。</p> <p>このように、当連結会計年度における太陽光発電システムの販売取引については、大半の産業用太陽光発電、メガソーラー、非FIT発電所いずれにおいても、会社は、顧客から受領した引渡証明書に基づいて売上高を計上するが、顧客に引き渡す前に品質検査を実施し、品質検査の合格を顧客への引渡しの要件としている。また、引渡証明書及び品質検査の記録を確かめたうえで売上高の計上を承認している。</p> <p>太陽光発電システムの販売取引に係る売上高は金額的重要性が高く、特に非FIT発電所(WEST FIT)に係る売上高は、電力会社との接続連系に至るまでの工程が増加したことにより、完成引渡しに相応の期間を要しており、第4四半期連結会計期間に集中していることから、売上高の期間帰属の適切性は重要である。</p> <p>また、メガソーラーの売上高に虚偽表示が生じた場合、個々の工事の金額的重要性が高く、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの販売プロセスに係る内部統制について整備状況及び運用状況の評価を実施した。 <p>(2) 売上高の発生を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> メガソーラーの全ての売上取引について顧客との契約書と会計記録を照合した。 産業用発電所及び非FIT発電所(WEST FIT)に係る年間の売上取引を母集団としてサンプルを抽出し、顧客との契約書と会計記録を照合した。 顧客との契約書を閲覧し、返品等の付帯的な条項や損失補填条項の有無を確かめた。 連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収入金についてサンプルを抽出し、残高確認を実施した。 <p>(3) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業用発電所及び非FIT発電所(WEST FIT)に係る引渡日が連結会計年度末日付近の工事についてサンプルを抽出し、引渡証明書及び品質検査の記録を確かめた。 売上計上した案件について、連結会計年度末日後の追加原価の発生状況及び内容を把握した。 連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収入金についてサンプルを抽出し、残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエストホールディングスの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウエストホールディングスが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月26日

株式会社ウエストホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。